水質検査結果（10月分）

富士見市では水道法第20条第1項の規定に基づき厚生労働省の定めるところにより、定期的に水質検査を実施しています。10月に実施した検査結果は下表のとおりであり、水質基準に適合しています。

・採取場所：①南畑新田　②ふじみ野　③水谷東　　・採取日：令和8年10月8日 ・検査期日：令和8年10月8日～10月15日

・検査機関：内藤環境管理㈱　　・判定：水質基準に適合

No.	検査項目	水質基準	検査結果		
			南畑新田	ふじみ野	水谷東
1	一般細菌	100 個／mℓ 以下	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg／ℓ 以下	―	―	―
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg／ℓ 以下	―	―	―
5	セレン及びその化合物	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
6	鉛及びその化合物	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
8	六価クロム化合物	0.05 mg／ℓ 以下	―	―	―
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg／ℓ 以下	―	―	―
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg／ℓ 以下	3.80	2.43	3.32
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg／ℓ 以下	―	―	―
13	ホウ素及びその化合物	1 mg／ℓ 以下	―	―	―
14	四塩化炭素	0.002 mg／ℓ 以下	―	―	―
15	１，４－ジオキサン	0.05 mg／ℓ 以下	―	―	―
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04 mg／ℓ 以下	―	―	―
17	ジクロロメタン	0.02 mg／ℓ 以下	―	―	―
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
19	トリクロロエチレン	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 mg／ℓ 以下	―	―	―
21	ベンゼン	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
22	塩素酸	0.6 mg／ℓ 以下	―	―	―
23	クロロ酢酸	0.02 mg／ℓ 以下	―	―	―
24	クロロホルム	0.06 mg／ℓ 以下	―	―	―
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg／ℓ 以下	―	―	―
26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg／ℓ 以下	―	―	―
27	臭素酸	0.01 mg／ℓ 以下	―	―	―
28	総トリハロメタン	0.1 mg／ℓ 以下	―	―	―
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg／ℓ 以下	―	―	―
30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg／ℓ 以下	―	―	―
31	ブロモホルム	0.09 mg／ℓ 以下	―	―	―
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg／ℓ 以下	―	―	―
33	亜鉛及びその化合物	1 mg／ℓ 以下	―	―	―
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg／ℓ 以下	―	―	―
35	鉄及びその化合物	0.3 mg／ℓ 以下	―	―	―
36	銅及びその化合物	1 mg／ℓ 以下	―	―	―
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg／ℓ 以下	―	―	―
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg／ℓ 以下	―	―	―
39	塩化物イオン	200 mg／ℓ 以下	15.7	15.7	15.4
40	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300 mg／ℓ 以下	―	―	―
41	蒸発残留物	500 mg／ℓ 以下	―	―	―
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg／ℓ 以下	―	―	―
43	ジェオスミン	0.00001 mg／ℓ 以下	―	―	―
44	２－メチルイソボルネオール	0.00001 mg／ℓ 以下	―	―	―
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg／ℓ 以下	―	―	―
46	フェノール類	0.005 mg／ℓ 以下	―	―	―
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg／ℓ 以下	0.6	0.7	0.6
48	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3
49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
51	色度	5 度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
52	濁度	2 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満